情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会 CISPR H 作業班(第8回)議事概要(案)

1 日時

平成 29 年 11 月 20 日 (月) 10:00~12:00

2 場所

九段第3号合同庁舎(関東総通局) 21 階会議室

3 出席者(敬称略)

構 成 員:松本主任、大西主任代理、雨宮構成員、井上構成員、長部構成員、後藤構成員、島

先構成員、德田構成員、橋本構成員、前川構成員、三塚構成員

事務局(総務省): 関口電波環境課専門官、谷口電波監視官、柴田電磁障害係長、清水官

4 配付資料

資料8-1 CISPR H作業班(第7回)議事概要(案)

資料8-2 CISPR ウラジオストク会議 H小委員会 全体会議 審議結果

資料8-3-1 電波利用環境委員会報告概要(案)(H小委員会関連)

資料8-3-2 電波利用環境委員会報告(案)(H小委員会関連)

資料8-4 CISPR H 小委員会 WG1 サンノゼ中間会議 対処方針(案)

参考資料8-1 CISPR ウラジオストク会議 日報集

参考資料8-2 CISPR H 作業班 構成員名簿

参考資料8-3 CISPR 1391e Q(ACEC における CISPR 代表者として H議長を指名)

5 議事

(1) CISPR ウラジオストク会議 H小委員会 全体会議 審議結果について【資料 8-2】 松本主任より、資料 8-2 に基づき以下の説明が行われ、以下の質疑応答があった。

前川構成員 : 項目 6.1 の審議結果のところで、「SC-F 議長 (アメリング氏)」と書かれているが、議

長であれば、クロスカ氏ではないか。

松本主任:発言されたのはアメリング氏で、SC-F議長というのが記載違いである。

前川構成員: 6.2項の審議結果のところで、最後から2行目のところ、「SC77A との JTF」と書かれ

ているが、正確には、ジョイントワーキンググループ(JWG)なので、そちらにした

ほうが良いと考える。

松本主任 : 承知した。

事務局: 6.3 と 6.4 の審議内容で、両方とも 336 になっているが、両方とも関連文書は 336 で

よいのか。

松本主任 : 336 は、6.4 の 30 MHz 以下の放射妨害波についてである。議題 6.3 の文書は 329/INF

である。

- (2) 電波利用環境委員会報告(案)(H小委員会関連)について【資料 8-3-1, 8-3-2】 松本主任より、資料 8-3-1, 8-3-2 に基づき説明が行われた。
- (3) CISPR H 小委員会 WG1 サンノゼ中間会議 対処方針(案)について【資料 8-4】 松本主任より、資料 8-4 に基づき説明が行われ、以下の質疑応答があった。
- 井上構成員: H/333/DC(DC-ANの導入)について、JEMA 重電としては CISPR 11 の改正作業時に DC-AN の導入を推進しており、DC-AN の導入に CISPR H でも日本として賛成していただきたい。
- 松本主任: DC ポート伝導妨害波許容値に関して、333 で提案された DC-AN については A型と疑似 V型が併記されているが、技術的検証が不足しており、我が国としては支持しない方針 である。検討に関して少なくとも CISPR H ではされていないのではないかということを、回答趣旨としている。
- 松本主任: 334 に関しては、CISPR 32 と同内容となり、支持することとしたいと考えている。335 に関しては、放射妨害波の測定法についてであり、共通エミッション規格からは削除して、現行の許容値に基づく提案のため、日本は賛成の方針である。
- 雨宮構成員: DC ポート接続について、1対1の接続のときは問題ないが、1対複数の場合は問題ないのか。
- 井上構成員 : 現時点では規定は無く、CISPR B のアドホック 3 で継続議論が行われていく予定である。 松本主任 : CISPR H 作業班の共通エミッション規格としては、製品規格として実績と汎用性のある 許容値を取り入れるという基本的なスタンスがあると考えるので、そこは考慮したい と考えている。共通エミッション規格として製品規格に先行して独自の許容値を打ち 立てるということは現実的にはかなり難しい。DC 電源ポート許容値に関しては、妨害 波が電源線を通じて隣接家屋等の外部へ直接伝わっていくような場合は、やはりこの 擬似 V型というのは必要になってくるのか、意見が有れば頂きたい。
- 雨宮構成員:コモンディファレンシャル、150Ωと記載されている事項を含めて再検討が必要な認識である。
- 松本主任 : 擬似 V 型に関しては要検討、それから、150Ωのインピーダンスが測定できる電源配線の対象についてどこまで一般化できるかということも、要検討であると考える。
- 井上構成員: CIS/H/336/DC(30MHz 以下の放射妨害波の導入)について、共通規格で導入する段階ではなく、反対である。CISPR Hでも日本として反対していただきたい。
- 徳田構成員:30 MHz 以下の放射妨害波を直接測定するというのは、一般的にやるということではなく、WPT など、いわゆる伝導の測定では説明ができないものに対してやるということが大前提ではないか。
- 松本主任 : 例えばコードレスのロボットとか、電線が何もつながらないが、中身は非常に高いエネルギーを持っていて、どこの規格にも入らないが共通規格にも規定がない、そういったものが今後出てくるのではないかということを、想定しながら検討をしなければいけないと考えている。ご指摘の通り、接続する電源線からの放射は対応する電源

ポートでの伝導妨害波測定、本体(筐体ポート)からの放射は放射妨害波測定が、基本的な切り分けと考える。

井上構成員: 共通規格が改正されると、製品規格をまず合わせろというスタンスになっている傾向 が有り、懸念をしている。

松本主任:製品規格に対しては常に、拘束力が有るものではなく、製品規格が出来ればそちらが優先される認識である。共通規格との関係というのは、CISPR Hだけで判断できるものではなく、更に議論が必要な認識である。

事務局: 30 MHz 以下の妨害波を伝導妨害波の測定だけで評価すれば良いとする根拠を説明した 資料等はないか。あればそれを用いて、放射妨害波測定の導入の反対についてご検討 いただければと思う。

徳田構成員 : 資料については所持していないが、30 MHz の周波数では、金属床面上に存在する電源線の長さが2.5mで波長の1/4になり、非常に放射しやすい状態になるため伝導妨害波、それ以上の周波数では放射妨害波で許容値が定められていると認識している。

松本主任: 331、332 それから 335 について議論は無いか。

井上構成員: 332 の直流ポートに対する考え方について、製品規格でも同じような考え方をしているため、賛成である。

松本主任:議題 4.6 の RMS-AV 検波器に関しては、妨害波の許容値にピークとアベレージの両方を1つの許容値にして問題ないか慎重な対応が必要であるという認識である。

雨宮構成員:放射妨害波と AC 電源だけだったのが、今回、CISPR I では、通信ポートなどをいろいるとワイドに使えるようにされたがために問題が起きたという話が出ているようだが。

松本主任 : ご指摘に対し、低頻度のパルス性妨害波に対してピーク検波を使わずに本当に問題ない測定条件(周波数掃引速度の設定など)が提供できるのかといった点が1つの課題であると考えている。CISPR Hとは直接関係は無いが、SC-Iでは静電気放電に関しては、非常に低頻度だから、APDを計測して一定頻度以下であれば除外する提案がされている。また SC-B では電子レンジの第5高調波のピーク許容値を無くすとの提案も出てきており、いずれもピーク許容値に関する情報として共有させて頂く。

雨宮構成員 : イギリスの方から知財の問題があるのではとのコメントが出されているようである。 松本主任 : 議題 4.3 項について、150 kHz 以下の妨害波モデルに関しては、所掌をどこまで書く かということだと考えており、まずはモデルの検討ぐらいまででとめておくべきとい う認識である。

井上構成員:アドホック会議対応について、CISPR Bでやっていた検討というのは1台に対してどういうものかということしか検討していないので、複数台のものからというのを取り入れるというのは反対である。

松本主任: ご指摘の通り、複数台の妨害波源による重畳効果を、どのように考えるかは簡単ではなく、CISPR 全体に係ってくる話となるので、技術的にコメントをすべきであると考えている。

井上構成員: CIS/H/339/FDIS(IEC 61000-6-4 の改訂)の審議表で記載されているケーブル長の考え方について、CDV として回付されている CISPR 11 改正案と考え方が合っていない。反

対することに異論はないが、ケーブル長に関して意見を述べる場合は、CISPR/Bでの検討を踏まえて発言していただきたい。

松本主任: CISPR/B での議論は尊重している。「ケーブルの最大長を考慮した許容値の適用」とは、許容値がケーブル最大長に応じて変化するという趣旨ではなく、許容値の適用範囲(周波数下限)をケーブル最大長に応じて変えるという意味であり、SC-B の CDV と

整合する考え方である。

(4) 参考資料 8-3 CISPR_1391e_Q(ACEC における CISPR 代表者として H議長を指名) について 松本主任 : 参考資料 8-3 については、ACEC への CISPR 代表委員のノミネーションに関するQ文書 であり、H議長のクーツ氏がノミネートされているが、ご意見は無いだろうか。た だ、本件は SC-H 文書でなく CISPR 回付文書なので、電波利用環境委員会の中で審議 が回る際に、コメントを頂きたいと考えている。

(5) その他

事務局より、ウラジオストク会議の報告については、12月4日の電波利用環境委員会に配付予 定、サンノゼの対処方針については、本日の審議を踏まえて修正しメールにて共有予定である旨、説 明があった。